

がん専門相談員（医療社会事業専門員）（任期付 き常勤職員）の募集について

国立がん研究センター中央病院ではがん専門相談員（医療社会事業専門員）を下記のとおり募集します。

職名および人数

中央病院 がん相談支援センター

がん専門相談員（医療社会事業専門員）（任期付き常勤職員） 1名

職務内容

- (1) 療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助
- (2) 受診・受療援助
- (3) 退院（社会復帰）援助
- (4) 経済的問題の解決、調整援助
- (5) 地域活動
- (6) 医師を含む地域保健医療スタッフとの連携
- (7) 相談支援センターの業務
- (8) 相談支援・療養調整に関する調査や研究実施協力
- (9) その他付随する業務

応募資格

- (1) 4年制医療または福祉系大学卒業、またはそれ以上の学歴を有する方
- (2) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する方
- (3) ワード、エクセル、メール等の基本的なPC入力、編集操作ができる方
- (4) 5年以上がん臨床経験を有する方
- (5) 当センターの理念・基本方針を理解し、職務に誠実かつ積極的に取り組む意欲がある方
- (6) 他の職員と協調して業務を遂行する能力のある方
- (7) がん相談支援センター相談員基礎研修（1）（2）（3）を修了、またはそれに準じた経験があることが望ましい
- (8) がん患者・家族への支援等について、当がん相談支援センターの方針を共有できる方

- (9) 専門職としての知識の習得に意欲を有し、積極的に研修等に参加をするなどの努力をおします、がん領域の相談業務について継続的に活動していく意欲のある方
- (10) 患者支援業務とともに、がん相談支援に関わる人材育成、研究開発にも取り組む意欲のある方
- (11) 厚生労働省指定都道府県または地域がん診療連携拠点病院がん相談支援センターでのがん専門相談員としてがん相談等の経験もしくはそれに準じた経験が1年以上あることが望ましい
- (12) 国立がん研究センターがん対策研究所認定がん相談専門員の資格を有する者を歓迎する

待遇等

- (1)身分 常勤職員（任期付き常勤職員）
- (2)勤務時間 勤務日：週5日（祝日等を除く月曜日から金曜日）
勤務時間：週38時間45分（平日：8時30分から17時15分）
- (3)給与等 当センター職員給与規程により決定
(学歴、職歴により算出します。内定後、算出に必要な提出書類があります。)
交通費等各種手当、厚生労働省第二共済組合、厚生年金（第2号）、雇用保険、年2回賞与、有給休暇、その他特別休暇など

雇用期間

採用日から3年間

注：雇用期間満了時、当センターの運営状況を鑑み、かつ、勤務成績が不良でない場合は、審査により無期雇用に切り替わることとなります。ただし、定年を適用し、原則60歳までの雇用となります。また、採用より6か月間は試用期間となります。

採用年月日

令和8年4月1日予定

提出書類

(1) 履歴書（カラー写真添付）

※様式は下記からダウンロードし、Excel ファイルのまま提出してください。

<http://www.ncc.go.jp/jp/recruit/rirekisy00.xlsx>

※学歴は義務教育後（高等学校等卒業から）の記載をしてください。

※カラー写真を必ず添付してください。

採用決定後、職員証（IC カード）に使用します。

※**メールアドレスの記載をしてください。**

(2) 業務に関連する免許証、認定証、登録証等の写し（要応募資格のもの）

→社会福祉士登録証（写）、精神保健福祉士登録証（写）

(3) 最終学歴の卒業証書の写し、または卒業証明書

(4) 職務経歴書（職務内容を記載のこと）※任意書式（A4 判）、履歴書へ記載でも可

(5) 『応募動機とあなたが考えるよりよい患者支援』を A4 判、1 枚にまとめたもの

※提出書類は返却できません。当方で責任を持って破棄します。

提出締切日

随时（採用者が決定次第終了します。）

選考方法

書類選考を行ったのち、書類選考を通過された方に対し面接選考を行います。

書類選考合格・不合格どちらもメールにてご連絡差し上げます。

選考に関するご連絡はすべてメールで行います。

書類提出先・問合せ先

国立がん研究センター人事部人事課人事係 <jinji-saiyoG@ncc.go.jp>

※書類提出時、メールの件名欄は「応募書類の提出：中央病院 がん専門相談員（医療社会事業専門員）（任期付き常勤職員）」と記載してください。

※受信できるメッセージのサイズ上限は 5MB ですので、送信前にサイズをご確認ください。